

## 2022年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2021年11月8日

上場取引所 東

上場会社名 マルハニチロ株式会社  
 コード番号 1333 URL <https://www.maruha-nichiro.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 池見 賢  
 問合せ先責任者 (役職名) 経営企画部 IRグループ (氏名) 目時 弘幸 TEL 03-6833-1195  
 部長役  
 四半期報告書提出予定日 2021年11月9日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有  
 四半期決算説明会開催の有無：有（証券アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

### 1. 2022年3月期第2四半期の連結業績（2021年4月1日～2021年9月30日）

#### (1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第2四半期	412,220	5.2	12,460	21.6	13,856	17.0	9,447	165.8
2021年3月期第2四半期	391,982	—	10,246	—	11,843	—	3,554	—

(注) 包括利益 2022年3月期第2四半期 14,390百万円 (163.1%) 2021年3月期第2四半期 5,470百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第2四半期	179.54	—
2021年3月期第2四半期	67.55	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2021年3月期第2四半期に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。これにより、2021年3月期第2四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第2四半期	552,303	179,279	27.8
2021年3月期	532,866	166,660	26.7

(参考) 自己資本 2022年3月期第2四半期 153,660百万円 2021年3月期 142,497百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2021年3月期に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	—	—	40.00	40.00
2022年3月期	—	—	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	40.00	40.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 2022年3月期の連結業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	820,000	1.4	20,000	23.7	21,000	16.1	14,000	143.3	266.05

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、対前期増減率については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値と比較して記載しております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、〔添付資料〕P. 6「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 6「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年3月期2Q	52,656,910株	2021年3月期	52,656,910株
② 期末自己株式数	2022年3月期2Q	35,715株	2021年3月期	34,758株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年3月期2Q	52,621,725株	2021年3月期2Q	52,624,193株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は世界経済・競合状況・為替・金利の変動等にかかわるリスク等の様々な要因により大きく異なる可能性があります。

なお、業績予想に関する事項は、〔添付資料〕P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(四半期決算補足説明資料の入手方法について)

四半期決算補足説明資料は2021年11月19日（金）に当社ウェブサイトに掲載いたします。

四半期決算補足説明資料掲載ページ : <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/ir/library/>

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	5
四半期連結損益計算書	
第2四半期連結累計期間 .....	5
四半期連結包括利益計算書	
第2四半期連結累計期間 .....	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	6
(継続企業の前提に関する注記) .....	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	6
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) .....	6
(会計方針の変更) .....	6
(追加情報) .....	6
(セグメント情報) .....	7

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響により、依然として厳しい状況にありましたが、ワクチン接種の進捗等により、日常生活の制限が段階的に緩和され、感染対策と日常生活の回復に向けた取組みの両立が期待されます。

企業収益については、海外における経済回復に伴う輸出増の影響を受けた製造業などで収益が一段と改善する一方、旅行・宿泊・飲食サービス業などにかかる個人消費の低迷は継続しており、業種間での二極化が進行しております。

当社グループ関連業界におきましては、冷凍食品をはじめとする家庭用商品や中食向けの販売は堅調に推移するとともに水産物の家庭内消費も増加傾向にありますが、外食需要の回復には不透明感があり、依然として予断を許さない状況が続いています。

新型コロナウイルスの感染収束が見込めない厳しい事業環境のなか、当社グループでは水産資源調達力と食品加工技術を生かしたバリューチェーンの更なる拡充強化に努めてまいりました。また、最終年度を迎えた中期経営計画「Innovation toward 2021」の基本的な考え方である「企業価値の向上と持続的成長」の実現のため、「収益力の更なる向上」「成長への取り組み」「経営基盤の強化」の3つの経営戦略に引き続き取り組むとともに、「サステナビリティ中長期経営計画」及び「コーポレートブランディング活動」についても推進してまいりました。

その結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は412,220百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は12,460百万円（前年同期比21.6%増）、経常利益は13,856百万円（前年同期比17.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9,447百万円（前年同期比165.8%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。また、当該会計基準等の適用については、原則として遡及適用されるため、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

各セグメントの経営成績は次のとおりです。

なお、従来、報告セグメントについては「漁業・養殖」、「商事」、「海外」、「加工」及び「物流」の5区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より「水産資源」、「加工」及び「物流」の3区分に変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### 水産資源事業

水産資源事業は、国内外で漁業を行う漁業ユニット、国内において主にブリ・カンパチ・マグロの養殖を行う養殖ユニット、国内外にわたり水産物の調達・販売ネットワークを持つ水産商事ユニット、市場流通の基幹を担う荷受ユニット、中国・東南アジア・北米・欧州において水産物・加工食品の生産・販売を行う海外ユニットから構成され、新型コロナウイルスの影響により大きく変化する事業環境に対応し、収益の確保に努めました。

漁業ユニットは、ニュージーランドでのコンテナ不足による積み出し遅延、豪州での高収益商材であるメロの繰越在庫減少による販売減により、減収減益となりました。

養殖ユニットは、依然としてコロナ禍による外食・業務筋向け販売への影響が続くものの、主要荷受及び量販店向けを中心としたマグロ販売数量増加とブリ相場の上昇により増収、赤字幅は縮小されました。

水産商事ユニットは、新型コロナウイルス下で伸長が見込まれた量販店、宅配、医療機関・高齢者施設向けに集中販売、各魚種の単価上昇もあり増収、また利益率が改善し、増益になりました。

荷受ユニットは、コロナ禍で業務筋向けの主体の高級商材の販売は芳しくないものの、主に冷凍品の販売単価上昇及び利益率の改善により、増収増益となりました。

海外ユニットでは、水産物と加工食品の世界的な需要拡大に対応し、グローバル市場における収益の確保に努めました。北米は不採算事業であった鮭鱒事業撤退により減収増益、欧州では販売会社への追加出資による子会社化やアフターコロナ期待の販売増で増収増益、アジアにおいてはベトナムの加工販売会社の買収により増収となるも、タイの生産工場が新型コロナウイルスの影響により工場稼働率が低下したことで減益となりましたが、ユニット全体では増収増益となりました。

以上の結果、水産資源事業の売上高は250,593百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は6,106百万円（前年同期比54.1%増）となりました。

加工事業

加工事業は、家庭用冷凍食品の製造・販売を行う家庭用冷凍食品ユニット、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート等の製造・販売を行う家庭用加工食品ユニット、業務用商材の製造・販売を行う業務用食品ユニット、国内外の畜産物を取り扱う畜産ユニット、及び化成品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成ユニットから構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

家庭用冷凍食品ユニットは、巣ごもり、内食需要継続により米飯・食卓惣菜・グラタン類が伸長、主力の弁当品も学校再開により対前年同期比で上回り、増収増益となりました。

家庭用加工食品ユニットは、デザート事業が夏場の好天とメニュー拡大により増収増益となりましたが、缶詰事業は前年の需要増に対する反動があり、またフィッシュソーセージ事業では価格競争激化により販売が遅れて減収減益となり、全体では減収減益となりました。

業務用食品ユニットは、新型コロナウイルスの影響が依然として残るものの、量販店惣菜、コンビニエンスストア、生協等の宅配向けが堅調に推移し、増収増益となりました。

畜産ユニットは、欧州ポーク、輸入鶏肉、輸入牛肉の取り扱いが増加しましたが、北米ポークでの内外価格差拡大による利益率低下から、増収減益となりました。

化成ユニットは、DHA・EPA及びコンドロイチンの販売が伸び増収となりましたが、フリーズドライ製品が前年の需要増に対する反動の影響が大きく減益となりました。

以上の結果、加工事業の売上高は147,484百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益は4,800百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

物流事業

物流事業は、新型コロナウイルスの影響が続くなか、水産品をはじめ畜産品や冷凍食品の集荷活動を行い収益の確保に努めましたが、在庫数量及び保管在庫数量が前年より減少しました。また、2021年4月の名古屋物流センター開業により減価償却費等が増加し、売上高は7,401百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益は575百万円（前年同期比41.8%減）となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末の総資産は552,303百万円となり、前連結会計年度末に比べ19,436百万円増加いたしました。これは主として売上債権及び棚卸資産の増加によるものであります。

負債は373,023百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,817百万円増加いたしました。これは主として仕入債務の増加によるものであります。

非支配株主持分を含めた純資産は179,279百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,619百万円増加いたしました。

## (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想については、2021年5月10日の「2021年3月期 決算短信」で公表いたしました通期の連結業績予想に変更はありません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,579	26,336
受取手形、売掛金及び契約資産	102,644	118,158
棚卸資産	156,561	167,509
その他	10,127	10,313
貸倒引当金	△400	△397
流動資産合計	300,511	321,920
固定資産		
有形固定資産		
土地	45,439	43,762
その他(純額)	102,463	99,555
有形固定資産合計	147,902	143,317
無形固定資産		
のれん	7,914	8,598
その他	11,997	13,504
無形固定資産合計	19,911	22,102
投資その他の資産		
投資その他の資産	67,953	68,357
貸倒引当金	△3,412	△3,394
投資その他の資産合計	64,541	64,963
固定資産合計	232,354	230,383
資産合計	532,866	552,303
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,270	39,858
短期借入金	135,920	135,916
引当金	1,520	1,809
その他	42,257	43,089
流動負債合計	213,968	220,673
固定負債		
長期借入金	123,917	124,373
退職給付に係る負債	19,383	19,372
引当金	110	67
その他	8,826	8,537
固定負債合計	152,237	152,350
負債合計	366,206	373,023
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	41,758	41,766
利益剰余金	76,406	84,180
自己株式	△83	△85
株主資本合計	138,081	145,861
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,175	8,476
為替換算調整勘定	△3,752	△707
退職給付に係る調整累計額	△8	30
その他の包括利益累計額合計	4,415	7,799
非支配株主持分	24,163	25,618
純資産合計	166,660	179,279
負債純資産合計	532,866	552,303

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第2四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	391,982	412,220
売上原価	336,124	352,072
売上総利益	55,858	60,147
販売費及び一般管理費	45,611	47,686
営業利益	10,246	12,460
営業外収益		
受取配当金	579	574
持分法による投資利益	465	612
雑収入	1,731	1,859
営業外収益合計	2,777	3,046
営業外費用		
支払利息	762	716
為替差損	37	495
雑支出	379	439
営業外費用合計	1,179	1,650
経常利益	11,843	13,856
特別利益		
固定資産売却益	12	327
その他	—	83
特別利益合計	12	410
特別損失		
事業整理損失引当金繰入額	2,998	—
固定資産処分損	349	561
減損損失	0	28
その他	907	193
特別損失合計	4,255	783
税金等調整前四半期純利益	7,600	13,484
法人税等	2,219	2,871
四半期純利益	5,381	10,612
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,826	1,164
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,554	9,447

(四半期連結包括利益計算書)  
 (第2四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	5,381	10,612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,576	299
繰延ヘッジ損益	△28	—
為替換算調整勘定	△2,225	2,800
退職給付に係る調整額	△8	36
持分法適用会社に対する持分相当額	△224	642
その他の包括利益合計	88	3,778
四半期包括利益	5,470	14,390
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,408	12,831
非支配株主に係る四半期包括利益	1,061	1,559

## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、主に荷受事業の代理人取引における収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

(1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高は23,793百万円減少し、売上原価は19,670百万円減少し、販売費及び一般管理費は3,978百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ144百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は311百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更を行っておりません。

新型コロナウイルス感染拡大の影響としては、国内外で、巣ごもり消費へのシフトによる家庭用商品の販売拡大が見込まれる一方、海外漁業の不振及び外食や業務筋への販売、景気後退による高単価商材の販売不振を想定しております。しかし、その影響の規模、収束時期等を見通すことは困難な状況にあると判断しております。



当社グループでは、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の影響は事業や地域によってその影響や程度は異なるものの2022年3月末まで継続し、2022年4月以降、徐々に回復していくものと仮定しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響については不確実性が大きく、仮定と異なった場合、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(セグメント情報)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	水産資源	加工	物流	計				
売上高								
外部顧客への売上高	236,349	140,696	7,789	384,835	7,147	391,982	—	391,982
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,801	2,043	3,406	15,252	199	15,452	△15,452	—
計	246,151	142,740	11,195	400,087	7,347	407,434	△15,452	391,982
セグメント利益	3,961	4,289	988	9,240	734	9,975	271	10,246

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮・ペットフードの製造販売業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額271百万円には、セグメント間取引消去28百万円及び全社費用配賦差額243百万円が含まれております。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)  
1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	水産資源	加工	物流	計				
売上高								
外部顧客への売上高	250,593	147,484	7,401	405,479	6,740	412,220	—	412,220
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,339	2,610	3,486	17,436	175	17,611	△17,611	—
計	261,932	150,095	10,887	422,915	6,916	429,831	△17,611	412,220
セグメント利益	6,106	4,800	575	11,481	677	12,159	301	12,460

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及びペットフードの製造販売業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額301百万円には、セグメント間取引消去225百万円及び全社費用配賦差額76百万円が含まれております。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項  
(報告セグメントの区分方法の変更)

従来、報告セグメントについては「漁業・養殖」、「商事」、「海外」、「加工」及び「物流」の5区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より「水産資源」、「加工」及び「物流」の3区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成したものを記載しております。